

2023年6月19日

お客様各位



路線バス(乗合バス)の上限運賃改定の申請について

熊本電気鉄道株式会社(本社:熊本市中央区黒髪3丁目7番29号、社長:中島 敬高)は、2023年6月19日、九州運輸局に路線バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。

申請理由及び申請概要は次のとおりです。お客様にはご負担をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請理由

熊本電気鉄道株式会社の路線バス運賃は、2014年4月の前回改定以降(消費税率改定によるものを除く)約9年間、運賃を変更することなく輸送サービスを提供してまいりました。

しかしながら、この間には様々な社会情勢の変化の影響を受け、輸送人員が減少した際も、お客さまの需要に応じた運行計画の見直しや低床式バスの導入、バス停の整備等行い路線維持運営に努めてまいりました。

また、路線バス各社により共同経営推進室を創設し、競合路線の効率化を行う等、様々な経営改善策を講じ、路線バス事業を維持継続してまいりましたが、近年において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による移動需要の低迷や、燃料費の価格高騰やバス車両等の保守コストの上昇に加え、慢性的な運転士不足による要員確保に向けた人件費の増加等、今後も各種運送費用の増加が見込まれており、経営環境は極めて厳しい状態となっております。

このような事業環境であっても、公共交通として、将来にわたり乗合バス事業を健全に維持するため、運賃をコストに見合った水準に見直す必要があるとの判断に至り、今般、上限運賃改定の申請を行いました。

2. 申請概要

- | | |
|--------------|---------------------|
| ① 申請日 | 2023年6月19日 |
| ② 運賃改定実施予定日 | 2023年10月頃を予定しております。 |
| ③ 上限運賃の平均改定率 | 15.9% |
| ④ 初乗り運賃 | 180円 |

なお、実施運賃の平均改定率は自社試算で13.3%です。

※上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※実施運賃とは、実際にお客様にお支払いいただく運賃額のことです。

3. 主要区間の申請運賃

区間	片道運賃		通勤定期券(1か月)		通学定期券(1か月)	
	現行	申請	現行	申請	現行	申請
熊本駅前～桜町バスターミナル	160円	180円	5,760円	6,480円	4,800円	5,400円
桜町バスターミナル～北熊本	230円	270円	8,280円	9,720円	6,900円	8,100円
桜町バスターミナル～楠団地	430円	480円	15,480円	17,280円	12,900円	14,400円
桜町バスターミナル～御代志	450円	510円	16,200円	18,360円	13,500円	15,300円

4. サービスの向上に関する今後の取り組み

当社では安全・安心・快適な輸送サービスを提供するために事故防止や接客向上のための教育に力を入れるとともに、環境負荷の少ないハイブリッドバス等の導入を進め、全社的にSDGsに取り組んでいきます。

5. ご利用区間運賃の問い合わせについて

区間運賃等につきましては、認可を受け次第お知らせいたします。